

「令和2年7月豪雨」の被害に  
遭われたみなさんに心から  
お見舞い申し上げます

災害救援カンパにご協力をお願いします。

振込先 りそな銀行大手支店 普通0006688  
大阪府関係職員労働組合

# 府職の友

FUSYOKU NO TOMO

## 2104号 2020年7月15日

発行所/大阪府関係職員労働組合  
〒540-0008 大阪市中央区大手前2-1-59  
電話 06(6941)0351・内線3740  
直通06(6941)3079 FAX06(6941)4541  
Eメール info@fusyokuro.gr.jp  
URL/http://www.fusyokuro.gr.jp  
発行人/小松 康則 編集人/樋口 浩之  
(一部10円)組合員の購読料は組合費に含まれています。

### 令和元年度 人事評価結果を公表

# 今年も職員の約2割が下位評価に

## 相対評価を続ける限り 職場の矛盾と混乱は解決されない

6月30日、府当局は令和元年度人事評価結果を公表しました。相対評価結果については、職員基本条例で定める「分布割合」に応じた分布(表①)となっており、今年も1627人も職員が下位評価へと落とされています(表②)。

府職労は、相対評価が「意欲の向上」につながらず、職員のやる気を低下させていることを一貫して指摘し、直ちに中止するよう求め、昇給や一時金(ボーナス)への反映の中止を強く求めています。

### 根本的な矛盾は 解消されない

昨年と同様に相対評価では、二次(絶対)評価でAの職員2246人のうち432人が「第三区分」へと

府庁一丸となって  
コロナ対策に  
全力を  
挙げているのに...

職員の  
モチベーションを  
下げる制度を  
いつまで続けるの?



悪影響与える制度  
合致せず  
制度目的にも  
もはや相対評価は、制度目的(職員の資質、能力及び執務意欲の向上を図る)に合致しないだけで

いずれにしても、これらの問題は、分布割合を決めた相対評価を続ける限り、絶対に解消されない制度上の矛盾です。

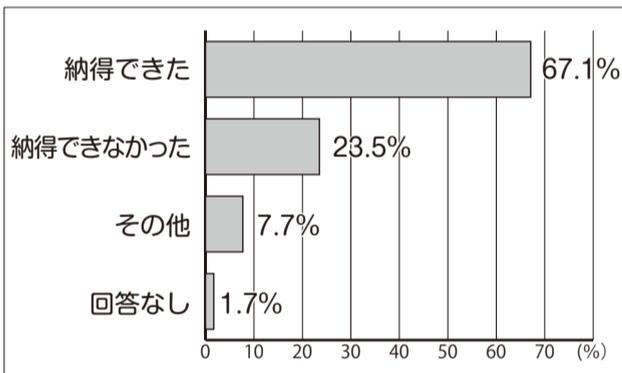
その結果、同じB評価であっても、一時金(勤勉手当)と昇給に差がついたら、生涯賃金にも影響するという深刻な事態が続いています。この間、府職労の追及もあって、今年度からは昇給への反映を単年度限り限定するとの改善はされましたが、一方で一時金の格差を拡大するという改善も行われていません。

落とされ、絶対評価Bの職員5989人のうち841人が「第四区分」へ、279人が「第五区分」へと落とされています。

府職労は、直ちに相対評価を中止することを求め、引き続き、職場からの取り組みを強化します。相対評価を中止させるには、職員みんなの声を東へ大きくしなければなりません。そのためにも、みんなの労働組合加入が必要です。まだの方は、ぜひ加入してください。

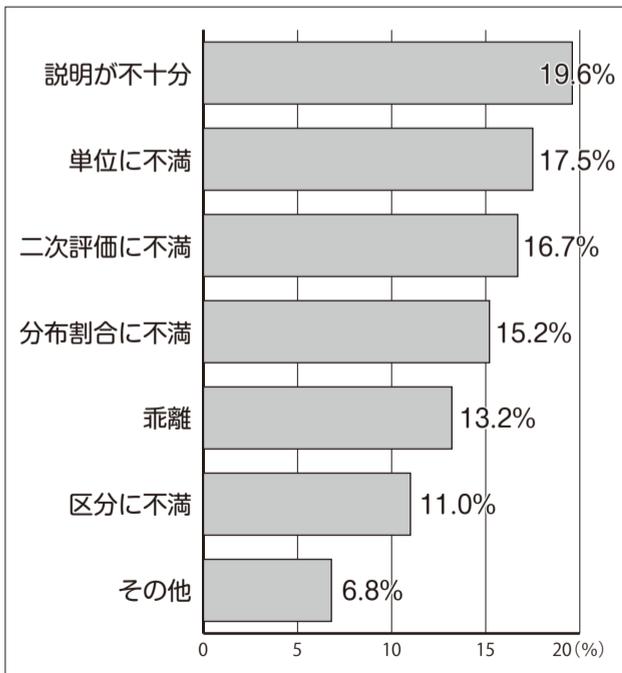
なく、職員のモチベーションを大きく低下させ、職場のチームワークや仕事にも大きな悪影響を与える制度と言わざるを得ません。

グラフ① 相対評価の納得感



検証結果でも明らかに  
昨年、府当局が実施している「職員アンケート」結果では、相対評価について「納得できなかった」は23.5% (グラフ①)とな

グラフ② 相対評価に納得できなかった理由



表① 全庁職員の人事評価結果

相対評価区分(分布割合)	第一区分(5%)	第二区分(20%)	第三区分(60%)	第四区分(10%)	第五区分(5%)
分布	5.7%	20.1%	59.2%	10.0%	5.0%
人数	478人	1,684人	4,962人	841人	419人

表② 令和元年度人事評価の結果(二次評価結果と相対評価結果の相関)

相対評価	第一区分	第二区分	第三区分	第四区分	第五区分	総計	割合
S	9	0	0	0	0	9	0.1%
A	469	1,345	432	0	0	2,246	26.8%
B	0	339	4,530	841	279	5,989	71.4%
C	0	0	0	0	75	75	0.9%
D	0	0	0	0	65	65	0.8%
総人数	478	1,684	4,962	841	419	8,384	100.0%
割合	5.7%	20.1%	59.2%	10.0%	5.0%	100.0%	

人事課資料にもとづき、府職労作成  
■は相対評価によって、下位区分へ落とされた人数

「相対評価に納得できなかった理由」として、「説明が不十分」をトップに「単位に不満」「二次評価に不満」「分布割合に不満」と続きます(グラフ②)。

まさに、相対評価制度の

基本的な仕組みに関する不満が主な原因となっており、これらの不満を解消し、納得が得られる制度にするためには、制度を根本から見直すしか方法はありません。

## 遊歩道

国の持続化給付金事務事業を769億円で受託した「サービスデザイン推進協議会」が、受

託額の99%以上を電通と関連企業等に再委託・外注していたことが判明した。協議会は電通、パソナなどの社員わずか21人で構成、理事は前田中小企業庁長官とも旧知という。前田氏は17年に「前田ハウス」なる借上げマンションで、関係業者と連日パーティーを行っていたが、菅官房長官曰く、宿泊費を払ったから問題ないそうだ。東電の委託先「りらいあコミュニケーションズ」による録音データ改ざんも発覚した。同社へは大阪府も税のコールセンター業務を委託している。パソナ会長の竹中平蔵氏が小泉政権の下で派遣労働を自由化し、「官から民へ」の大手令の下、その非正規を前提とした公務の民間委託が当たり前のようになった。不安定雇用が激増し、派遣業界は莫大な利益を手にし、公務からはその委託業務を監督するノウハウさえ失われていく。市直営だった学童保育が民間委託され、1年で不当解雇された指導員の話も聞いた。「保護者が言うことよりも、会社の言うことを聞け」。もはや公務とは言えない。(や)